

# ～だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざして～

## 新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)を策定します

パブリックコメント  
実施中  
(11月27日まで)



高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(第7期計画)では、新宿区基本構想で掲げる平成37(2025)年のめざすまちの姿を踏まえ、現計画(第6期)の基本理念や「地域包括ケアシステム」の推進に向けての取組を発展的に受け継ぎながら、「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」の構築に向けて、総合的に施策を推進していきます。

### 高齢者保健福祉計画

《基本理念》だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす

《平成37(2025)年の地域の将来像》

心身ともに健やかに  
いきいきとくらするまち

支援が必要になっても  
生涯安心してくらするまち

だれもが互いを尊重し 支え合うまち

#### 基本目標1

支え合いの地域づくりをすすめます

- 施策1 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり【重点施策Ⅰ】
- 施策2 介護者への支援

#### 基本目標2

社会参加といきがいづくりを支援します

- 施策4 いきがいのある暮らしへの支援
- 施策5 就業等の支援

#### 基本目標3

健康づくり・介護予防をすすめます

- 施策6 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸【重点施策Ⅱ】

#### 基本目標4

最期まで地域の中で自分らしくくらするよう  
在宅療養支援体制を推進します

- 施策7 暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援
- 施策8 高齢者総合相談センターの機能の充実
- 施策9 介護保険サービスの提供と基盤整備
- 施策10 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進
- 施策11 自立生活への支援(介護保険外サービス)
- 施策12 認知症高齢者への支援体制の充実【重点施策Ⅲ】
- 施策13 地域における在宅療養支援体制の充実

#### 【重点施策Ⅰ】(施策1)「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり

新宿区における多様な社会資源と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって、高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを進めます。

#### 【重点施策Ⅱ】(施策6)健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸

要介護の原因となるロコモティブシンドロームの予防など健康づくりの普及啓発や機会の提供を行うとともに、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができるようなしくみづくりを進めていきます。

#### 【重点施策Ⅲ】(施策12)認知症高齢者への支援体制の充実

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実や、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症の正しい知識を普及させていきます。

地域に広がる  
新宿いきいき体操の輪



認知症サポーター養成講座  
(学校での開催)



### 第7期介護保険事業計画

#### 地域包括ケアの推進

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。

#### 介護保険サービスの充実

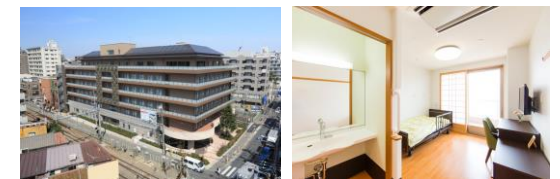
サービス種別	第6期計画値 (平成27年～29年)		現況 (平成29年10月1日時点)		目標 (平成32年度末)	
	施設数	人員数	施設数	人員数	施設数	人員数
■地域密着型サービス等	—		—		—	
①認知症対応型共同生活介護	11所	189人	10所	162人	13所	234人
②小規模多機能型居宅介護	7所	174人	6所	162人	9所	239人 (※②又は③を整備)
③看護小規模多機能型居宅介護	3所	77人	2所	48人		
④ショートステイ	10所	127人	10所	117人	11所	126人
■特別養護老人ホーム(区内)	8所	610人	8所	615人	9所	659人

小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜



外観 入浴室

特別養護老人ホーム もみの樹園



外観 宿泊室

#### 第7期の介護保険料基準額

第7期の総給付費見込額(概算)は、現時点で約723億円と見込みます。

総給付費見込額(概算)を基に、第1号被保険者の介護保険料基準額を大まかに試算すると、月額7,200円程度になります。今後、介護報酬の改定、介護給付準備基金の活用、介護保険制度改正の影響を踏まえて、最終的に介護保険料基準額を算定します。

#### ●第7期介護保険料基準額(月額)の試算●

##### ◎総給付費

約723億円(第7期)

(第6期の約689億円から約5%増)

##### 《主な増加要因》

- 高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加
- 介護保険サービスの充実による利用量の増加
  - ・居宅サービス(訪問看護、通所介護、ショートステイ等)
  - ・地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護等)
  - ・特別養護老人ホーム

##### 第7期

保険料概算額(素案時点)  
月額7,200円程度

※下記要因を踏まえ今後改めて決定します。

##### <今後の影響要因>

- 介護報酬の改定 等 ●介護給付準備基金の活用

保険料基準額

##### (参考)第6期

保険料概算額(素案時点)  
月額6,700円程度

保険料基準額  
月額5,900円